

# 令和6年度 学校経営改革方針

鈴鹿市立白子中学校

## I めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】豊かな人間性をもち、進んでやりぬく生徒の育成

【めざす学校像】全ての子どもたちの居場所となれる安心できる学校

【めざす生徒像】

- (1) 将来の夢や希望をもち主体的に行動する生徒
- (2) より良い結果を求め、仲間とともに高め合える生徒
- (3) 互いを認め合い尊重し合うことのできる生徒

## II 学校経営基本方針

鈴鹿市教育大綱及び鈴鹿市教育振興基本計画を根幹として、全ての子どもたちの居場所となれる安心できる学校の構築をめざすとともに、子どもたちに寄り添うことを大切に、めざす生徒像の具現化に向けた学校経営に取り組みます。

### 1 学力の向上と授業改善

自己肯定感を育み、基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。

<重点項目>

- (1) ICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させます。
- (2) 生徒が自ら「発見・驚き・気づき」を促すように導きます。
- (3) 校区の小学校と連携し、系統立てた学力の向上を図ります。
- (4) 強みを伸ばし、弱みを改善する家庭学習に取り組みます。

### 2 非認知能力の育成

目標に向かって、粘り強く主体的に行動する態度を育成します。

<重点項目>

- (1) 生徒が、主体的に取り組むことができる教育活動を推進します。
- (2) 将来への目標を抱くキャリア教育を進めます。
- (3) 主体的に行動する生徒会・委員会活動を推進します。
- (4) レジリエンスを高める取組を推進します。

### 3 人権感覚あふれる生徒の育成

一人ひとりの様々な違いを個性ととらえ、お互いの良さを発見し、認め合い、高め合う心を育成します。

<重点項目>

- (1) 保護者や地域と連携した人権教育を推進します。

- (2) 互いの違いを個性ととらえ尊重することができる人権教育を推進します。
- (3) 仲間との絆を育み、いじめや不登校を生まない仲間づくり・集団づくりを進めます。
- (4) コミュニケーションを豊かにするソーシャルスキル教育を推進します。
- (5) 生徒の良さに着目し、安心して学び、生活できる生徒支援体制を推進します。

#### 4 地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会を中心とした保護者や地域との連携を促進します。

##### <重点項目>

- (1) 学校運営協議会による熟議を生かした教育活動の改善を図ります。
- (2) 通信やホームページ、配信メール等を活用して情報を発信していきます。
- (3) 校区の学校園と連携した教育活動を推進します。

#### 5 学校教育環境の改善

学ぶ意欲と教育へのやりがいを高める教育環境の改善を図ります。

##### <重点項目>

- (1) 校舎の大規模改修とグラウンドの改修について教育委員会と連携を図ります。
- (2) 教職員の時間外労働時間の削減に向けた組織的な取組を推進します。
- (3) 教職員への積極的な情報発信や対話の機会を確保していきます。

### Ⅲ 現状と課題

#### 1 学力保障

グループ学習やペアワーク等での教室の机配置を検討することで、対話的で深く学び合える授業改善に取り組み、教職員の学力向上に係る意識も向上してきました。

また、全国学力調査やみえスタディ・チェックの過去問や県の学 VIVA! セットを活用し、学習の定着状況を確認する取組が進められてきました。

昨年度の全国学力・学習状況調査結果において、国語科では既習漢字（小学校）の書き取りや同音異義語に課題がみられ、数学科では記述式問題の正答率が低くなっています。また、生徒への質問紙調査の結果から、家庭学習の時間が少ないことが課題となっています。

#### 2 生徒指導及び生徒支援

生徒指導全般に関しては、学校全体として生徒の落ち着きがみられてきましたが、集団生活になじめないことによる問題や、支援が必要な生徒への課題もみられ、今後も引き続き、関係機関との緊密な連携が必要です。

また、SNSの普及が広がる中、新たな問題行動への対応も求められ、インターネット等の活用に関する規範意識や課題意識の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

不登校や長期欠席生徒については、教育相談の充実や問題発覚時の迅速な対応を絶え

ず心がけ、未然防止に力を入れるとともに、校内教育支援センター（ステップルーム白子）の活用やスクールカウンセラー、関係機関との連携を行い、きめ細かな家庭訪問などに努めてはいますが、令和5年度は前年度より不登校生徒が増加しました。今後も引き続き、全ての教職員が個々の欠席状況にきめ細かく目を向け早期対応を欠かすことなく、長期欠席や不登校の解消に取り組むことが重要課題であること認識し、適切な対応を推進していく必要があります。

特別支援教育については、年々一人ひとりの発達状況に応じた支援が求められ、教育的に課題のある生徒を適切に認識し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個に応じたきめ細かな支援の工夫と教職員間での情報共有を大切にしていくため、教職員の資質向上と学校が組織として取り組む体制づくりを進めていく必要があります。

### 3 人権教育

人権教育については、3小学校1幼稚園を含めた中学校区において「自分の生活をふりかえり、互いを知り、仲間とともにいじめや差別をなくし、ともに生きる子供の育成～一人ひとりが大切にされる学校づくりから、人権尊重の地域づくりをめざして～」を校区の研究テーマとして、幼小中の人権教育が系統的なものとなるよう人権教育カリキュラムに基づき、取組を推進してきました。

また、令和5年度は人権学習の授業研究会を開催し、中学校区にも公開しました。今後は、人権教育に係る取組について、保護者や地域との連携を深め、人権尊重の地域づくりに繋げていく必要があります。

### 4 地域とともにある学校づくり

協働型コミュニティ・スクールの運営が行われるよう、保護者や地域関係者の学校経営への参画協力を積極的に促し、有意義な対話（熟議）によって学校が抱える教育課題の改善に取り組んでいるところです。

また、保護者や地域への積極的な情報発信は、学校への理解を深めていただく上で重要となることから、通信、ホームページ、配信メールなどの充実を図っています。

令和4年度から2年間「家庭学習の定着とスクリーンタイムの縮減」をテーマに熟議を重ね、地域と連携した取組を進めることができました。

今後は、保護者や地域の方々に教職員の時間外労働時間削減の取組について理解を深め、保護者や地域の協力を得た教職員の多忙感の解消や過重労働の削減について検討を進め、職場の活性化を図る必要があります。

## IV 中長期的重点目標

### 1 学校経営

学校経営の現状と課題を基に、めざす学校像の実現に向けて具体的な5つの項目を掲げ、それぞれに重点項目を位置づけ改善活動に取り組んでいきます。

その改善策や改善状況については、学校関係者評価や様々なアンケート調査等で検証し、子どもたちの成長が実感できる学校経営に取り組んでいきます。

## 2 学習指導

I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて校内研修や教科部会を充実させ、教職員の授業力向上に取り組みます。また、家庭学習や補充学習などを工夫するとともに、生徒の主体的な学習を促進していきます。さらに、校区小学校との連携を図り、系統的な学びを充実させます。

## 3 生徒指導及び生徒支援

生徒指導については、生徒会を主体とした「あいさつの励行」、「時間の規律徹底」、「教室環境の美化整備」を要とした規範意識の醸成を図っていきます。

また、生徒一人ひとりの生育環境や背景に目を向け、心に寄り添った生徒指導を組織的に行う体制づくりを進めていきます。

生徒支援については、生徒一人ひとりに応じた必要な支援や長期欠席・不登校の改善に向けて、校区小学校と連携した不登校対策等を推進するとともに、関係機関や保護者等との緊密な連携を積極的に図る体制づくりを進めていきます。

## 4 人権教育

「自分の生活をふりかえり、互いを知り、仲間とともにいじめや差別をなくし、ともに生きる子供の育成」を校区の研究テーマとし、仲間づくり・集団づくりの取組を系統的・計画的に進め、自他を大切にす心情や命を大切にす心を育てていきます。

また、校区の小学校と連携し、身近な生活の中にある人権問題に気づき、主体的に差別をなくしていこうとする学習を実施し、生徒の人権感覚の育成を図ります。さらには、教職員への人権研修を計画的に実施し、教職員の資質向上を図っていきます。

## 5 地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールの活性化を図り、協働型の学校運営協議会を構築していきます。また、保護者や地域住民との交流や学校教育活動への参加の機会を広げるとともに、積極的な情報発信や対話を促進し、保護者や地域との連携協力体制の充実強化を図っていきます。

さらに、学校教育活動の周知を通じ、教職員の時間外労働時間の削減への理解と協力が得られる保護者や地域との関係づくりに取り組むとともに、災害発生時等の地域との連携体制を構築し、保護者・地域と協力連携した教育環境づくりの進展を図っていきます。

## V 本年度の行動計画

### 1 学力の向上と授業改善

- (1) 子どもたちが主役となる授業に向けて「授業力UP5★」を意識した授業づくりが進められるよう、研修部会や教科部会の充実に努めていきます。
- (2) 教育I C T機器の効果的な活用を一層進めていきます。
- (3) 全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果を分析し、今後の授業改

善の焦点化を図っていきます。

- (4) 教職員が積極的に参加できる校内研修体制の充実に取り組んでいきます。
- (5) クロームブックの持ち帰りを活用し、家庭学習の習慣化を進めていきます。
- (6) 学校図書館巡回指導員と連携し、図書館の利用促進を図っていきます。
- (7) 校区の小学校と連携して、系統立てた学力向上に取り組んでいきます。

## 2 非認知能力の育成

- (1) 生徒会等を中心とした自治活動の充実や係活動の活性化を図ります。
- (2) 地域人材の協力を得たキャリア教育を推進していきます。
- (3) 鈴鹿市版非認知能力アンケートを活用し、教育活動のあらゆる場面で、生徒一人ひとりの行動を積極的に承認していきます。
- (4) レジリエンス教育に取り組みます。

## 3 人権感覚あふれる生徒の育成

- (1) 中学校区人権教育カリキュラムの見直しや、いじめの問題についての学習、命の大切さを学ぶ学習、仲間づくり・集団づくりの学習を実施します。
- (2) 子どもの権利や外国人の人権、障がい者の人権、部落問題等個別の人権問題についての学習を推進します。
- (3) 生徒指導・生徒支援・研修の各部会が緊密に連携し、一体となった組織的な生徒育成体制を進めていきます。
- (4) 長期欠席・不登校の改善に向け、欠席状況のきめ細かな把握や早期の家庭訪問の実施など、教職員による初期支援体制の充実強化を図っていきます。
- (5) 特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員の資質向上と学校が組織として対応できる体制を図っていきます。
- (6) 特別支援学級、校内教育支援センター(ステップルーム白子)、国際教室では体験的な学習を取り入れる等、その充実を図っていきます。

## 4 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 学校教育活動の様子や改善状況について、積極的に情報発信していきます。
- (2) P T Aや地域関係者との積極的な対話を促進していきます。
- (3) 白子中学校区の幼小中が連携した教育活動を進めていきます。

## 5 学校教育環境の改善

- (1) 教職員の時間外労働時間を削減し、月45時間、年間360時間を超えることのないよう努めます。また、労働安全衛生の確保に向けて取り組んでいきます。
- (2) 教職員と市教育委員会、地域関係者とともに、校舎の大規模改修工事を円滑に進めていきます。